(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　三十九号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北見市留辺藥町富士見国有林網走東部森林計画区網走中部森林管理署一一二七林班い小班から同市留辺藥町富士見国有林網走東部森林計画区網走中部森林管理署一一二六林班い小班まで | 前 | 九・四七～二三・二〇メートル | 〇〇・〇三五キロメートル |
| | 後 | 二三・二〇～四七・九五メートル | 〇〇・〇三五キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

**○北海道開発局告示第二号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月六日

北海道開発局長　本田　幸一

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　四十四号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道厚岸郡厚岸町別寒辺牛八一番地先から同町別寒辺牛七六番まで | 前 | 三〇・〇一～四四・九九メートル | 〇〇・二二五キロメートル |
| | 後 | 三〇・〇一～三一・〇〇メートル | 〇〇・二二五キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

**○北海道開発局告示第三号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月六日

北海道開発局長　本田　幸一

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　二百四十一号、二百七十三号及び二百七十四号
(三) 道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道河東郡士幌町字士幌東一線一六七番八から同町字士幌東一線一六七番一五まで | 前 | 二五・〇三～三〇・〇五メートル | 〇〇・〇九七キロメートル |
| | 後 | 二五・〇三～一〇六・九五メートル | 〇〇・〇九七キロメートル |

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

**○北海道開発局告示第四号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月六日

北海道開発局長　本田　幸一

| 供用の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|
| 路線名　北海道河東郡士幌町字士幌東一線一六七番八から同町字士幌東一線一六七番一五まで | 北海道開発局及び同局帯広開発建設部 |

供用開始の期日　平成二十八年一月六日

# 国会事項

## 衆議院

**常任委員長補欠選任**

一月四日議院において、次のとおり各常任委員長を補欠選任した。

内閣委員長　西村　康稔
総務委員長　遠山　清彦
法務委員長　葉梨　康弘
外務委員長　岸　信夫
財務金融委員長　宮下　一郎
文部科学委員長　谷川　弥一
農林水産委員長　小里　泰弘
経済産業委員長　高木美智代
国土交通委員長　谷　公一
環境委員長　赤澤　亮正
安全保障委員長　左藤　章
国家基本政策委員長　浜田　靖一
予算委員長　竹下　亘
決算行政監視委員長　松木けんこう
議院運営委員長　河村　建夫
懲罰委員長　中川　正春

**常任委員長辞任**

一月四日議院において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

総務委員長　桝屋　敬悟
法務委員長　奥野　信亮
外務委員長　土屋　品子
財務金融委員長　古川　禎久
文部科学委員長　福井　照
農林水産委員長　江藤　拓
経済産業委員長　江田　康幸
国土交通委員長　今村　雅弘
環境委員長　北川　知克
安全保障委員長　北村　誠吾
国家基本政策委員長　**逢**沢　一郎
決算行政監視委員長　石関　貴史
懲罰委員長　大畠　章宏

**特別委員長互選**

一月四日特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。

災害対策特別委員長　野田　聖子
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長　山本　公一
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　渡辺　周
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　今津　寛
消費者問題に関する特別委員長　江崎　鐵磨
科学技術・イノベーション推進特別委員長　黄川田　徹
東日本大震災復興特別委員長　今村　雅弘
原子力問題調査特別委員長　三原　朝彦
地方創生に関する特別委員長　山本　幸三

**政治倫理審査会会長補欠選任**

一月四日審査会において、次のとおり会長を補欠選任した。

政治倫理審査会会長　渡海紀三朗

**政治倫理審査会会長辞任**

一月四日審査会において、次の会長の辞任を許可した。

政治倫理審査会会長　村上誠一郎

**議案提出**

一月四日内閣から提出した議案は次のとおりである。

平成二十七年度一般会計補正予算（第1号）
平成二十七年度特別会計補正予算（特第1号）
地方交付税法の一部を改正する法律案
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
平成二十六年度一般会計歳入歳出決算
平成二十六年度特別会計歳入歳出決算
平成二十六年度国税収納金整理資金受払計算書
平成二十六年度政府関係機関決算書
（添付書類）
平成二十六年度決算検査報告
平成二十六年度歳入決算明細書
平成二十六年度各省各庁歳出決算報告書
平成二十六年度一般会計継続費決算報告書
平成二十六年度一般会計国の債務に関する計算書
平成二十六年度決算調整資金の増減及び現在額計算書
平成二十六年度貨幣回収準備資金の増減及び現在額計算書
平成二十六年度特別会計決算参照書
農業改良助長法に基づく添付書類